

弊社は調査業務、情報管理及び和解手続き代行等を主とした調査機関でございます。

本日ご連絡致しましたのは、
現在貴方がご契約されているインターネット有料コンテンツ提供サービス会社からの
再三の通告を放置し、利用料金等を長期延滞している事に対して、
同社が起訴準備期間に入った事を報告致します。

この通知を最終通告と致しますので、
本日、当社営業時間までにご連絡が無い場合、
管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、
記載期日に指定裁判所へ出廷となります。

尚、裁判を欠席されますと、相手方の言い分通りの判決が出され、
執行官立ち会いのもと、給料、財産、不動産、有価証券等の差押えを含めた
強制執行となりますので、ご注意下さい。

弊社は、今回運営会社様より和解等の最終判断を委託されましたので、
双方にとってより良い解決に向かうためのご相談に乗らせて頂きます。
本日弊社営業時間までに早急にお電話にてご相談ください。
最近個人情報等を悪用する業者の手口も見受けられますので、
万が一身に覚えのない場合でも、早急にご連絡ください。

※時間帯によって繋がりにくい場合がございますので、
その際は恐れ入りますが、再度お掛け直し頂きますようお願い致します。
尚、メールでの返答には対応しておりません。ご了承下さい。

～～お問い合わせ先～～

株式会社中央ビジネスパートナー

【担当】高田・松下

【電話番号】03-XXXXXXXXXX

【営業時間】午前 10:00～午後 19:00